

緊急参集チーム協議確認事項

- 1 国家の危機管理上重大な課題であるとの認識の下、新型インフルエンザ対策に総力を挙げて取り組む。
- 2 国際的な連携を密にし、新型インフルエンザに関する情報収集を強化するとともに、国民に対する迅速かつ的確な情報提供を行う。
- 3 引き続き、国民各位に対し、警戒を怠ることなく、かつ冷静な対応を行うようお願いする。
- 4 渡航情報の適切な見直し、及び、在外邦人に対する情報提供等の支援を更に強化するとともに、発生国から入国した感染者の隔離・停留を行うなど、ウイルスの国内侵入の防止を目的とした水際対策に全力を尽くす。
- 5 ワクチンの早急な製造に取り組む。
- 6 新型インフルエンザ患者の国内での発生に備え、発熱相談センターと発熱外来の設置の準備、国内サーベイランスの強化等の対策に万全を期す。